

全国からみた守山市の子どもたちに関する状況



人口	85,107人 (令和4年3月末住民基本台帳人口)
人口増減率	2.09% (全国59位)
自然増減率	0.54% (全国38位)
年少人口比率	16.55% (全国15位)
合計特殊出生率	1.71 (全国98位)

※2021都市データバック

子育てしやすい自治体ランキング 46位

※新・公民連携最前線

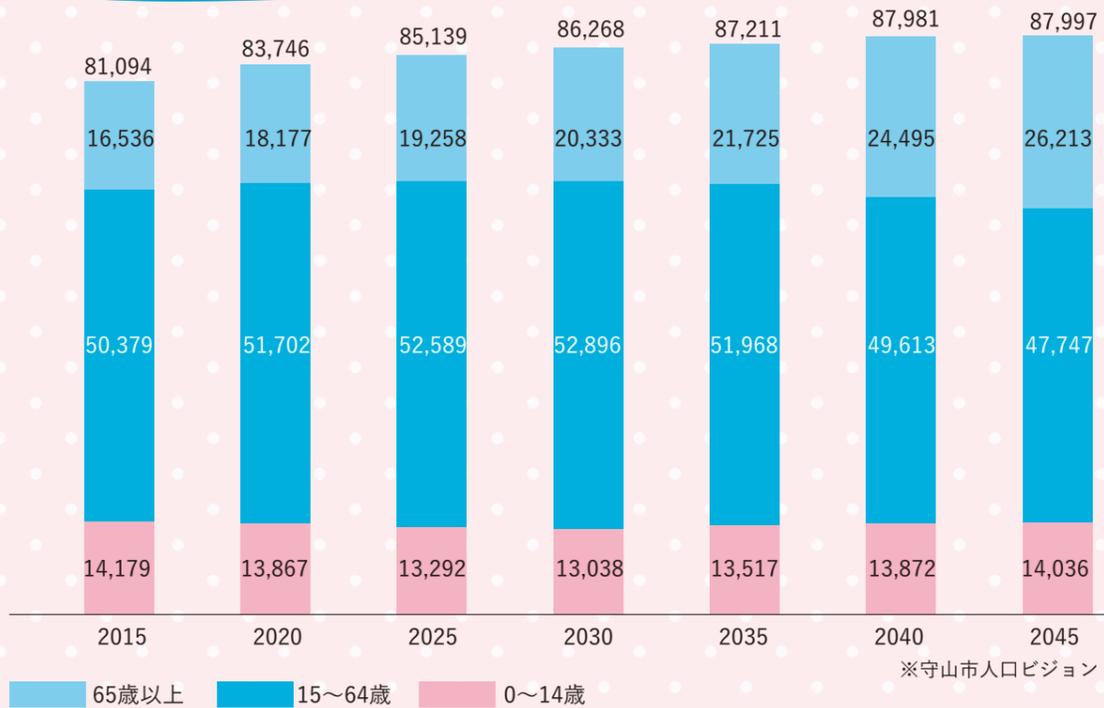
若い世代を中心に
毎年人口が
増えているよ!



守山市PRキャラクター「もーりー」

守山市の人口展望

緩やかな人口の増加



お問合せ

守山市健康福祉部地域医療政策室

〒524-0013 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

TEL:077-598-1239 FAX:077-581-0203 [✉ chiikiiryo@city.moriyama.lg.jp](mailto:chiikiiryo@city.moriyama.lg.jp)

滋賀県



守山市
MORIYAMA CITY

産婦人科医院の開設を 支援します!

産婦人科医院 開設事業費補助金のご案内!

現在、守山市内には分娩のできる医療機関がないことから、産婦人科医院の誘致が喫緊の課題となっています。そのことから、市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市内に分娩施設（病床）を有する産婦人科医院を開設しようとする医師または医療法人に対し、開設に要する経費の一部について補助金を交付いたします。

最大 開設にかかる補助対象経費の2分の1
総額 **5,000万円**
支援します!

対象要件

- 1 市内に産婦人科医院を開設する医師又は医療法人
- 2 分娩のできる入院施設（10床以上）を有すること
- 3 継続して10年以上開業する意志がある者
- 4 産婦人科又は産科の臨床経験を5年以上有する常勤の医師が在籍すること
- 5 市の母子保健事業、子育て支援事業などの積極的な地域医療活動を行うこと

補助金額

上限は、開設経費および賃借料(リース料)の総額5,000万円とし、補助対象は下記の通りです。

補助区分	補助対象経費	補助金額 (総額 5,000万円)
土地建物取得費・改修費	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地及び建物の取得に係る経費 ● 増築又は改修に係る経費 	経費の1/2
開設経費 本体工事費 (新築)	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築主体工事費 ● 電気設備工事費 ● 機械設備工事費 (他の診療科に係るものを含むときは産婦人科に係るもののみ対象) ● 共通仮設費 (外構工事に係るものは除く) ● 設計 ● 監督料 	
医療機器・備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦人科の業務に必要な医療機器・備品の購入に要する経費 	
賃借料 (リース料)	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地・建物に対する賃借料 ● 医療機器・備品等に対するリース料 	経費の1/2 ただし、上限500万円/年を10年間交付



安心して子どもを産み育てられる

保健・福祉・教育などの各分野が連携して
家庭に寄り添いながら切れ目ないサポートを実施しています!

サポートの 4本の柱

- 柱1 守山版ネウボラの推進
- 柱2 妊娠期からの切れ目ない親子教育の推進
- 柱3 効果的な子育て情報の発信
- 柱4 幼保小中の一貫した教育の推進

ネウボラとは? NEUVOLA

フィンランド語で“ネウボ(neuvo)=アドバイス”、“ラ(la)=場所”という意味です。フィンランドでは、妊娠期から就学まで担当の保健師が家族の健康を支援しています。これをもとに市では独自の「ネウボラ」に取り組みます。



妊娠前から学齢期まで、切れ目のない支援メニュー

<p>1 妊娠前</p>	<p>1 妊娠前には、風しんの予防接種費用の助成や特定不妊治療費用・不育症治療費用の助成を行います。</p>
<p>2 妊娠期</p>	<p>2 ネウボラ面接</p> <p>母子健康手帳交付時に一人ひとりに合わせた支援プランを作成します。</p> <p>マタニティカフェ</p> <p>カフェスタイルで妊婦さん同士が交流する場。交流を通じて妊娠・出産などの情報交換もできます。</p>
<p>3 新生児期</p>	<p>3 新生児訪問</p> <p>助産師や保健師が自宅に訪問し、生後60日程度までの赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの産後状態などに関する相談を受けます。</p> <p>赤ちゃんサロン</p> <p>助産師や保健師による体重測定、育児相談の他、お母さん同士の交流ができます。</p>
<p>4 乳幼児期</p>	<p>4 乳幼児健康診査</p> <p>お子さんの病気の早期発見・早期対応および健康保持・増進のために身体計測、問診、医師の診察、保健指導などを行います。</p> <p>ほっとステーション</p> <p>子育て中の保護者の交流や情報交換の場として、市内の各学区公民館で月3回程度実施しています。</p>
<p>5 学齢期</p>	<p>5 1・5交流、5・5交流</p> <p>小学校入学前の5歳児や小学一年生と五年生が交流をし、入学に向けた連携を図っています。</p>



生涯、安心して暮らせる 守山市

充実した医療機関が市民の健康生活を支えます。



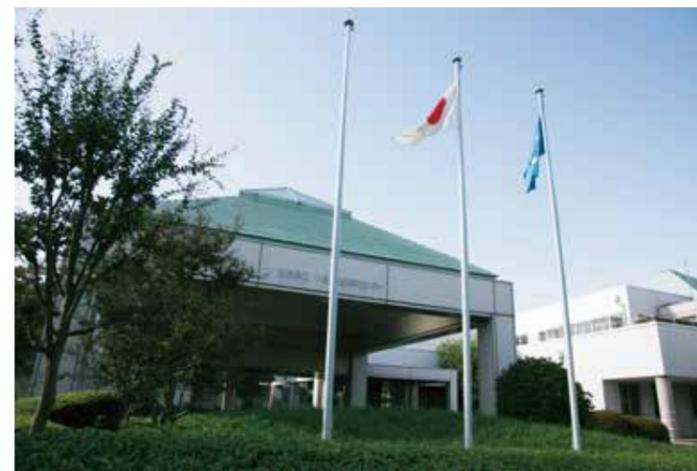
済生会守山市民病院

急性期診療を担う済生会滋賀県病院と緊密に連携し、これから最も必要とされる回復期リハビリテーション機能を主に、慢性期疾患、予防医療、透析医療などの診療機能を強化し、病病連携、病診連携のもと全職員一丸となって地域医療を支えています。



滋賀県立総合病院

市内に滋賀県唯一の県立総合病院があり、8つの高度医療センター（乳腺・肺がん・人工関節・放射線治療・心血管・消化器・脳卒中・頭頸部）にはそれぞれ専門性を有した一流の医療スタッフを配置し、最高・最善の高度医療を提供しています。また、済生会守山市民病院との連携により、地域医療提供体制の充実に努めています。



滋賀県立小児保健医療センター

市内には、滋賀県立小児保健医療センターをはじめとした、小児科を診療科目とする診療所が13箇所あり、安心して子どもを育てるための小児医療体制が整っています。



守山市へのアクセス

自然豊かでありながら、**京都まで電車で約30分、大阪まで約1時間、名古屋にも出やすい**利便性に優れた守山市です。

